

目的を實現せんミ力めたるが結局徒勞に歸したり。

(七) 國際勞動協會決議

國際勞動協會第三回常務委員會は、大正十五年五月二十二日東京協會館にて開かれ、組合よりは米窪滿亮君、檜崎常務委員を代理して出席し、海難失業補償問題、船員職業紹介問題其他の海上勞動問題に關する條約案及勸告の解決を政府に促進する事を決議したるを以て、組合よりは國際勞動會議出席中の檜崎組合長に電報にて其旨報告せり。尙大正十五年十一月六日開催の同協會總會及び毎月大阪にて開催の同協會條約委員會には、米窪君組合長を代理して其都度出席せり。

(八) 海事協議會

船主船員より同數の委員を選出し海事問題の解決を計りつゝ、ありし海事協議會船主側委員は、從來社外船主のみなりしが、大正十五年五月十二日の同協議會委員會に於て、今後郵船、商船、三井三社も又委員を選出する事となり、従つて海員側も之に應じ委員を増加せしむる事となり、組合よりは濱田國太郎、米窪滿亮、赤崎寅藏の三君正委員となり、横山善太郎君補缺委員となり。尙毎月の同會委員會には組合より正委員又は補缺委員出席せり。

(九) 因島海員俱樂部設立

伊太利ゼノフに開かれし國際海員會議の勸告に基づき、主要港灣に海員の娛樂機關を設立する事は、組合運動の主要なる目的の一なるが、其第一着手として先づ最も其必要を痛感する因島に設置する事に決し、海員協會及關係船主ミ協力して、同地に無料宿泊、入浴、圖書、娛樂(玉突其他)の設備を有する海員俱樂部を設立し、大正十五年九月八日其發會式を舉行せり

(十) 海員ホーム建設の件

第五回組合定期總會の決議に基づき、伊太利ゼノフ會議勸告の精神を實現する爲め、我國の總ての主要港灣に海員ホームを設置する爲め、組合は七月二日附にて各船主に對し右海員ホーム建設資金募集趣意書を配布せり。

(十一) 戸畑海員ホーム用地地審附

海員ホーム建設に對する組合の努力は前述の如くであるが、此組合の目的に共鳴したる戸畑市當局は我國港灣都市の先鞭をつひ、大正十五年十二月二十一日開催の同市々會にて海員ホーム建設用として、四百坪以上の土地を無料にて海員組合に寄附する事となり。組合は此海員の生活及組合の事業に理解ある同市當局の英斷に對し衷心より感謝する旨、十二月二十六日附にて鄭重なる謝狀を送附せり。

(十二) 船舶無線電信施設法實施

先年來組合及海員協會の熱心なる運動の結果法律第十一號として、第五十期議會を通過せる船舶無線電信施設法は大正十五年十一月一日より懸々實施する事となり。

(十三) 退職手當、年度手當率平等化運動

右は大正十二年來組合運動の重要な一問題として、毎年の大會に其實現を期すべく決議されしが、當時海運界は不況の下シ底にありし故、組合は隱忍自重其機會の到來を待ち居りしが、昭和二年となるに及海運界は漸く好況に向ふに至りしを以て、檜崎組合長は昭和二年二月上旬、濱田副組合長は同二月下旬及三月上旬、赤崎、米窪兩部長、堀内横濱支部長、長野大阪、横山名古屋、平井芝浦各出張所長は三月上旬、交々上京し日本郵船會社當局者ミ會見し、普通船員の退職手當及年度手當を重複高級社員ミ同率にすべき旨要求する所ありたり。之に對し會社當局は此問題の社會的重要性ミ、現在の會社經濟が